

受託団体名

さいたま市教育委員会

事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ・ 通信講習 (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

- ・ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図る。
- ・ 特別支援学校教諭免許状保有率を向上させる。

(3) 事業の実施日程

実施時期	事業項目
平成31年 4月	独立行政法人教職員支援機構へ認定申請書類提出
令和元年 5月	さいたま市教育委員会免許法認定講習実施要項通知 受講申込受付、受講申込締切
6月	受講許可の通知、実施の手引き送付
7月	テキスト及び資料等に関する通知
8月	免許法認定講習実施 (講座1~5)
10月	学力に関する証明書の送付 (講座1~5)
11月	テキスト及び資料等に関する通知
12月	免許法認定講習実施 (講座6)
令和2年 1月	学力に関する証明書の送付 (講座6)
2月	文科省へ実施報告書等提出

(4) 認定講習の概要

認定講習名称	概要	期間	定員	中心となる領域	時間数	一・二種
			受講者数 (うち単位認定 者数)	含む領域	単位数	専修の別 施行規則第 7条該当欄
講師 職・氏名						
講座1 肢体不自由教育 総論	肢体不自由児の教育の歴史、内容・方法や教育課程、指導の形態や望ましい支援のあり方について講義する。また、障害の特性(心理、生理、病理)に応じた効果的な教育的支援の方法を考える。	7月 29日 (月)	80	肢体不 自由者	15h	二種
		7月 30日 (火)	85(85)			
講座2 特別支援教育基 礎理論	心身に障害のある児童生徒への教育の意義や特殊教育から特別支援教育への歴史的転換、特別支援教育の理念・目的とその制度について講義する。また、各障害に対する理解、特別支援教育の現状、インクルーシブ教育システムの構築、医療等との連携も含めた今後の特別支援教育のあり方について考える。	7月 31日 (水)	80		15h	二種
		8月 1日 (木)				
国立学校法人 埼玉大学 教授 葉石 光一 氏						
国立学校法人 埼玉大学 教授 長江 清和 氏						

講座3 発達障害教育総論	LD・ADHD等の発達障害を中心に視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱を加えて、その歴史、各障害に対する教育の内容・方法等、これまでの教育の実情と特別支援教育における重複障害の教育課程、指導の形態や望ましい支援のあり方について講義する。また障害の特性（心理、生理、病理）に応じた効果的な教育的支援の方法を考える。	8月5日（月） 8月6日（火）	80	重複・LD等領域	15h	二種
	国立学校法人 埼玉大学 教授 名越 斉子 氏 公立大学法人 埼玉県立大学 准教授 森 正樹 氏		74(74)	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	1	3欄
講座4 重度重複障害教育総論	LD等の発達障害や重度化する重複障害のある児童生徒の教育における歴史、教育の内容・方法、教育課程の編成、指導の形態や望ましい支援のあり方について講義する。また、視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱のそれぞれの障害の特性（心理、生理、病理）を説明した上で、その特性に応じた効果的な教育的支援の方法を考える。	8月8日（木） 8月9日（金）	80	重複・LD等領域	15h	二種
	国立学校法人 埼玉大学 教授 細淵 富夫 氏 文京学院大学 教授 柄田 毅 氏		65(65)	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	1	3欄
講座5 病弱教育総論	病弱児の教育の歴史、内容・方法や教育課程、指導の形態や望ましい支援のあり方について講義する。また障害の特性（心理、生理、病理）に応じた効果的な教育的支援の方法を考える。	8月20日（火） 8月23日（金）	80	病弱者	15h	二種
	立教大学 兼任講師 赫多 久美子 氏		72(72)		1	2欄
講座6 知的障害教育総論	知的障害児の教育の歴史、内容・方法や教育課程、指導の形態や望ましい支援のあり方について講義する。また障害の特性（心理、生理、病理）に応じた効果的な教育的支援の方法を考える。	12月25日（水） 12月26日（木）	80	知的障害者	15h	二種
	国立学校法人 埼玉大学 教授 櫻井 康博 氏		74(74)		1	2欄

(5) 事業の実施結果

- ・今年度はさいたま市教育委員会単独で免許法認定講習を開催して3年目となり、すでに2年間実施していることから単位を取得の教員が増え、各学校からの受講希望者数は昨年度と比較し減少した。
- ・1年間で特別支援学校教諭二種免許状取得のために必要な単位が修得できるよう、夏季休業日に5講座10日間、冬季休業日中に1講座2日間、合計6講座12日間で免許法認定講習を実施した。
- ・8名の大学教授等を講師に依頼した。
- ・事務処理など運営面でも昨年度の反省や課題を活かすことができた。
- ・市の施設の借用について、使用料減免申請を行うことで、会場費が掛からなかった。

(6) 事業の実施成果

- ・8名の大学教授等を講師に迎え、大変内容の充実した講義をいただき、受講者も熱心に受講して、特別支援教育に関する専門性の向上につながる認定講習となった。
- ・今年度を含めて、これまでに6単位を取得した受講経験者が免許状を取得しており、免許状保有率が増加した。

(7) 今後の改善事項と方策

- ・市立特別支援学校担当教員の免許状保有率については、全国平均よりも高い状態で維持しているが、2020年度までに100%を目指す国の目標に向けて、次年度も認定講習を開催する。
- ・特別支援学級担当教員（通級指導教室担当教員も同様）、通常の学級担任についても免許状取得を推進することにより、小・中学校等全体で特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図る。